

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
広島工業大学専門学校		昭和59年1月14日		佐藤隆吉		〒733-8533 (住所) 広島県広島市西区福島町2-1-1 (電話) 082-295-5111			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人鶴学園		昭和32年11月27日		鶴衛		〒731-5193 (住所) 広島県広島市佐伯区三宅2-1-1 (電話) 082-921-3121			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業専門課程		土木工学科		平成27(2015)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的		企業における即戦力となる人材を育成することを目的とし、座学及び実習科目を通じて建設に関する「ものづくり」を担う学生を養成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中途退学率等)		(取得可能な資格) 土木施工管理技士補、測量士補、2級ビオトープ施工管理士、無人航空従事者試験、二等無人航空機操縦士(実地免除)等 (中途退学の現状) 中途退学者 2名 中途退学率 6.5%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,048 単位時間	1,120 単位時間	0 単位時間	928 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)				
80人	24人		0人		0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		13人						
	■就職希望者数(D)		9人						
	■就職者数(E)		9人						
	■地元就職者数(F)		9人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		69%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	自己開拓 4名								
(令和7年度卒業者にに関する令和8年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報									
合田産業㈱、宮川興業㈱、山陽建設㈱、カナツ技建工業㈱、大畑建設㈱、松江土建㈱、沼田建設㈱、㈱武田組、㈱フクダ等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無						
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.hitp.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				2,048 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				288 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				1,952 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				288 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				64 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位					
うち必修授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				3人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人				
	計				3人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
測量・土木業界の現場において、リーダーの資質を持った中堅技術者を育成するため、企業等と教育課程編成委員会を開催し、人材の専門性に関する動向や、求められる専門知識・技術・資格等について意見や提言等を頂き、カリキュラム編成や授業内容・方法等の改善に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
企業・業界団体等と連携し、各課程及び学科における技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図ることを目的に、広島工業大学専門学校学則第50条により産学連携協議会を設置し、その中に、教育課程編成委員会を置く。
当該委員会では、以下の事項を審議し、審議結果は教育部長及び各学科長が中心になって教育課程を見直す。
①教育課程の編成及び実施
②教育計画に関する事項
③教材の開発等

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

企業関係者委員 令和8年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐 藤 隆 吉	校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
瀧 口 啓 倫	教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
竹 田 睦	教育部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
崎 将 智	土木工学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
増 永 直 規	土木工学科教員	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

企業関係者委員 令和8年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
大 東 延 幸	広島工業大学 工学部 環境土木工学科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
大 木 達 則	OIG infotec株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回 6月、翌年2月
(開催日時(実績))
第1回 令和7年 5月27日 15:00～17:00(オンライン会議)
第2回 令和8年 2月10日 15:00～17:00(オンライン会議)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会等の意見	学科の対応
測量士補は技術者の基礎能力として必要である	測量士補資格取得者増に向けて対策を強化する。
施工管理技士など資格制度の変化している。他の資格にも波及するとみている	引き続き教員研修を充実させるなどを実施して、学生の資格取得向上に努める。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

測量・土木業界における中堅技術者となるために必要となる専門的知識や技術の中において、特に、国土交通省等から求められている土木製図基準(案)・電子納品に基づいた作図技術等を習得させ、この専門分野に特化した設計コンサルタント・施工に関する知識を有する企業を選定し、当該企業の技術者を講師とする実践的な授業を展開することとする。また、同時に実習における学習成果等に対して評価を行う体制を学校と連携して取ることが可能な企業であることとしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

応用測量Ⅲ、土木CADⅠ・Ⅱ、安全運航管理、UAV基礎、を、企業連携科目として位置づけそれぞれ企業評価を受けると共に、これらの学習内容を総合的に活かした土木総合施工実習を中心的な企業連携科目として展開し、企業からの評価を受け実践力の養成を図っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
応用測量Ⅲ	ドローン操縦法など最新測量技術を学習する。	Ogi Infotec株式会社
土木CADⅠ・Ⅱ	土木図面の描き方の基礎からデータの修正方法までの基本的なCAD製図の考えた方習得する。	Ogi Infotec株式会社
安全運航管理	ドローンの安全運航に関する法律知識などをPBL手法を用いながらディスカッション形式で習得する。	ロイヤルコーポレーション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が、当学科における急速に変化する経済社会のイノベーションに対応できるよう、専門的な知識や技術・技能を高め、また、学生に対する指導力等の向上を図るため、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会での審議を通じて示された意見や情報等を十分に把握した上で以下の研修等を計画・実施し、それに参加することで教育活動の充実に努めることを基本方針とする。教員の資質・指導力向上等については、「広島工業大学専門学校教員研修に関する内規」に基づき、専門能力向上および指導力向上を図るための研修を行うこととしている。

①企業が開催する研修会

②協会主催学術講演会・講習会・研修会

③業界団体主催の研修会

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	『ネイチャーポジティブを知ろう！なぜ今、取り組むのか？』	連携企業等:
期間:	令和7年4月24日	対象: 教員
内容:	生物多様性条約のネイチャーポジティブに関する考え方について理解を深める	
研修名:	レーザードローン現況測量に関する講演会	連携企業等:
期間:	令和7年6月4日	対象: 教員
内容:	レーザードローン現況測量に関する知識向上	
研修名:	中国地区測量技術講演会	連携企業等:
期間:	令和7年6月23日	対象: 教員
内容:	測量に関する最新技術として3次元計測について知識を深める。	
研修名:	初夏から夏にかけての植物観察セミナー	連携企業等:
期間:	令和7年6月26日	対象: 教員
内容:	ビオトープ知識の向上に関する講習会	
研修名:	地理教育・宇宙ビジネス向け無償で使える衛星画像の体験	連携企業等:
期間:	令和7年10月6日	対象: 教員
内容:	地理教育における衛星画像の利活用に関する知識向上	
研修名:	ドローン国家資格講師再研修	連携企業等: ドローン検定
期間:	令和8年1月13日～令和8年1月15日	対象: 教員
内容:	ドローン国家資格講師の3年に1回開催が義務の研修会	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	夏季教職員研修会「やる気を引き出すハツトワークの活用」	連携企業等: 株式会社 K・mind
期間:	令和7年8月21日	対象: 教員
内容:	学生とのコミュニケーションについて、研修を行い、適切な学生指導の支援につなげる。	
研修名:	文部科学省委託事業「専門学校の第三者評価推進全体研修会」	連携企業等: 特定非営利法人職業教育評価機構
期間:	令和7年11月14日	対象: 教員
内容:	学校教育法の改正をはじめ、第三者評価に係る内容まで、専修学校に係る動向について、情報共有を行った。	
研修名:	情報セキュリティ研修「生成AI利用時のリスクについて」	連携企業等: 株式会社ネットスクエア
期間:	令和8年2月16日	対象: 教員
内容:	学校における情報セキュリティの重要性と仕組みなどを理解し、日常業務のセキュリティ向上を図る。	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	測量技術関連講演会	連携企業等: 測量の日実行委員会
期間:	令和8年6月	対象: 教員
内容:	例年広島地区においては測量技術講演会が開催されており、本年度も近隣企業の取り組みや建設DXなど業界の取り組みなど事例を交え、その知識を学生にどのように指導し教授すればよいのかなどの目的で研修に参加する。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生のやる気を引き出す言葉の力 ～ハツトワーク～」 (仮題)	連携企業等: K・mind 代表 松永 佳世子
期間:	令和8年8月20日	対象: 教員
内容:	学生のハノオーマンズをを引き出すコミュニケーション方法について理解を深め、学生指導の支援につなげる。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業・業界団体・学校関係者・卒業生等の委員で構成される学校関係者評価委員会を構成し、自己評価報告書を基に教育目標に沿った人材育成や学校運営等の教育活動の評価することで、各課程及び学科における教育への取り組みの改善等を促進し、教育の質の保証・向上並びに教員の資質・指導力向上等を図る。

当該委員会では以下の事項について評価・助言を求める。

- ①自己評価の内容
- ②自己評価の結果に基づく今後の改善方向
- ③学校運営に向けた取り組み
- ④重点的教育の取り組み内容

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果並びに改善事項は、教職員全員で共有するとともに、各課程及び学科における具体的対応の検討結果を教育課程編成委員会に反映させることで、次年度の教育課程のその他学校運営の改善に活用し、技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

学校関係者委員

令和8年3月31日現在

名 前	役職・所属	職責等
佐 藤 隆 吉	校長	学校関係者評価委員会委員長
瀧 口 啓 倫	教頭	委員
竹 田 睦	教育部長	委員

企業関係者委員

令和8年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
山 口 健 治	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	高校
松 尾 達 憲	一般社団法人 広島県情報産業協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	業界団体
吉 川 滋	公益社団法人 日本照明家協会中国支部	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界団体
濱 井 保 徳	テンパール工業株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業
宮 内 秀 実	河井建設工業株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業 地域
大 畠 晋 也	広島工業大学専門学校同窓会	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.hitp.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動及び学校運営の状況とそれらの自己評価報告書を、学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会の企業・関係業界・学術機関の委員に配布・公開し意見を求めることで、理解と助言を求め、もって教育の質保証・向上を図ることを基本方針としている。併せて、関係事項をホームページだけでなく、学生募集関係文書、採用案内関係文書等で広く公開し、積極的な情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

職業実践専門課程に関する情報は、各種メディアを通じて提供しています。

URL: http://www.hitp.ac.jp/	随時更新(職業実践専門課程認定に伴う更新 7月、12月)
学習プレゼン大会(学校行事)の開催	2月(職業実践連携企業、内定先企業、高等学校、保護者、新入学生等に広く案内)
学校案内パンフレット	4月以降配布(入学希望者向け)
就職案内パンフレット	3月以降送付(求人企業向け)

授業科目等の概要

(工業専門課程土木工学科) 令和7年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			生き方講座Ⅰ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	1前	32	1			○	○		○		
2	○			生き方講座Ⅱ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	1後	32	1			○	○		○		
3	○			生き方講座Ⅲ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	2前	32	1			○	○		○		
4	○			生き方講座Ⅳ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	2後	32	1			○	○		○		
5	○			文章技術	明快で論理的な「レポート」「実習報告書」等の作成能力を育成すると共に、論理的な思考を養う。	1前	32	2	○			○			○	
6	○			コンピュータ実習Ⅰ	建設関連の設計計算・積算等の業務において、コンピュータ等のシステム機器に順応できるようコンピュータの基礎を理解させる。	1前	32	1			○	○			○	
7	○			コンピュータ実習Ⅱ	建設関連の設計計算・積算等の業務において、コンピュータ等のシステム機器に順応できるようコンピュータの基礎を理解させる。	1後	32	1			○	○			○	
8	○			測量学Ⅰ	基準点測量の概要、計画・準備（作業工程）、測定機器（原理、取扱、検定）、測定、計算・整理、特殊な測量（梅屋、太陽、時計法等）、管理（施工管理、精度管理）水準測量の概要、計画・準備、測定機器、測定、計算・整理、特殊な測量（交互水準測量）、管理（施工管理、精度管理）などを学習する	1前	64	4	○			○		○		
9	○			測量学Ⅰ実習	基準点測量の概要、計画・準備（作業工程）、測定機器（原理、取扱、検定）、測定、計算・整理、特殊な測量（梅屋、太陽、時計法等）、管理（施工管理、精度管理）水準測量の概要、計画・準備、測定機器、測定、計算・整理、特殊な測量（交互水準測量）、管理（施工管理、精度管理）などを学習する	1後	96	3			○	○	○	○	○	

10	○		測量学Ⅱ	地形測量の概要、図式、編集等などの地図製図の技法、観測方法、写真測量に関する基本的な知識を習得する。写真測量の概要、計画・準備、測定機器、測定（撮影、判読、現場調査、管理（施工管理、精度管理）、リモートセンシング、地図編集の概要、図式設計、編集等や地図製図の技法、国土基本図図式規定、地図投影の概要、各種投影法の特徴・計算・座標等及び地理情報システムを学習する。	1 後	64	4	○		○	○				
11	○		測量学Ⅱ実習	地形測量の概要、図式、編集等などの地図製図の技法、観測方法、写真測量に関する基本的な知識を習得する。写真測量の概要、計画・準備、測定機器、測定（撮影、判読、現場調査、管理（施工管理、精度管理）、リモートセンシング、地図編集の概要、図式設計、編集等や地図製図の技法、国土基本図図式規定、地図投影の概要、各種投影法の特徴・計算・座標等及び地理情報システムを学習する。	2 前	32	1			○	○	○			
12	○		UAV基礎	無人航空機に関する基礎的な知識を習得する。	1 前	32	2	○		○	○				
13	○		UAV応用	無人航空機の利活用など現場で求められる最低限の知識・技術を学習する。	1 後	32	2	○		○	○				
14	○		安全運航管理	無人航空機を運用する際のリスクや安全に飛行するための方法について学習する。	2 後	32	2	○		○	○			○	
15	○		UAV関連法	無人航空機を操縦する際に必要な法律や条例に関する内容を事例を交えながら学習する。	2 前	32	2	○		○	○				
16	○		UAV操縦法Ⅰ	無人航空機を操縦するための方法を学習する。	1 後	64	2			○	○	○			
17	○		UAV操縦法Ⅱ	無人航空機を操縦するための方法を学習する。	2 前	64	2			○	○	○	○	○	○
18	○		土木製図	手書きによる基礎的な製図能力と実習を通して土木構造物の理解、読図の技能基礎力を養成することを目指す。又、2級土木施工管理技術検定試験の共通工学の内、「設計図書」に対応できる学力を養成する。	1 前	32	1			○	○			○	
19	○		土木CADⅠ	建設現場で必要な図面の作成法を学習する。基礎作図練習、測量図面、土木構造物等	1 後	32	1			○	○			○	○
20	○		土木CADⅡ	建設現場で必要な図面の作成法を学習する。基礎作図練習、測量図面、土木構造物等	2 前	64	2			○	○			○	○
21	○		土木情報処理	建設現場で必要な情報処理技術を学習する。EXCELによる測量計算、土木計算、CADに関連に必要な知識など	2 後	32	1			○	○	○			
22	○		構造力学Ⅰ	土木構造物の設計に必要な力学の基礎的な知識を修得し、各種構造物の設計計算の応用力を養う。	1 前	32	2	○		○	○				
23	○		構造力学Ⅱ	土木構造物の設計に必要な力学の基礎的な知識を修得し、各種構造物の設計計算の応用力を養う。	1 後	32	2	○		○	○				

24	○		水理学	河川構造物の設計、河川河道計画等に必要の水理学の基礎知識を修得する。静水圧、浮力、流れの種類、連続の法則、ベルヌーイの定理、開水路の等流・不等流、管水路の流量、損失水頭など	1 前	32	2	○			○		○		
25	○		土質工学	土木構造物の設計及び安定計算に必要な地盤の力学の基礎知識を修得する。土質の基本的性質、圧密現象の機構、土中の応力モールの円、土の剪断、土圧分布、地盤の支持力、斜面の安定など	1 前	32	2	○			○		○		
26	○		都市計画	都市計画の目標及びその内容について概説し、さらに都市計画の中で土地利用計画、都市交通計画の構成と立案の過程を示し、都市計画に関する諸問題について学習する。	1 後	32	2	○			○		○		
27	○		生態学	生態系に関する基礎知識やビオトープに関する基礎的な内容を学習する。	1 前	32	2	○			○		○		
28	○		ビオトープ論	ビオトープで求められる考え方や基礎知識を学習する。	1 前	32	2	○			○		○		
29	○		ビオトープ施工法	ビオトープ施工に関する基礎知識や生態系に優しいものづくりの技術者を育成する基礎知識を学習する。	1 前	32	2	○			○		○		
30	○		コンクリート工学Ⅰ	コンクリートは建設材料として最も主要な材料であるため、その性質についての基礎的知識を修得する。	1 前	32	2	○			○		○		
31	○		コンクリート工学Ⅱ	鉄筋コンクリートは建設材料として最も主要な材料であるため、その性質についての基礎的知識を修得する。	1 後	32	2	○			○		○		
32	○		河川工学	河川用語の理解、河川管理施設等の設計、施工、管理に必要な基本的考え方を習得する。又2級土木施工管理技術検定試験の「河川・砂防及びダム部門」に対応できる学力を養成する。（河川法含む）	2 前	32	2	○			○		○		
33	○		道路工学	道路全般にわたり種類、関係法規、線形計算、構造設計と施工、舗装、その他付属施設等の基本的な事項を学ぶ。	2 前	32	2	○			○		○		
34	○		橋梁工学	橋梁の種類と構造、橋梁に使用する材料の種類と強度及び許容応力度、設計荷重等について理解させ、橋梁の設計能力を修得させる。	2 前	32	2	○			○		○		
35	○		ランドスケープデザイン	造園施工に必要な基本知識を学習する。	2 前	32	2	○			○		○		
36	○		地下空間工学Ⅰ	土質力学の知識を応用し、構造物における基礎構造の設計法の基本的考え方を修得する。	2 前	32	2	○			○		○		
37	○		地下空間工学Ⅱ	土質力学の知識を応用し、構造物における基礎構造の設計法の基本的考え方を修得する。	2 後	32	2	○			○		○		

38	○		土木施工法Ⅰ	土質力学の知識を応用し、構造物における基礎構造の設計法の基本的考え方を修得する。	1 後	32	2	○			○		○		
39	○		土木施工法Ⅱ	建設工事に必要な施工法、特に土工関係を中心に学習し、工事現場にて即応できるようにする。	2 前	32	2	○			○		○		
40	○		土木施工法Ⅲ	建設工事に必要な施工法、特に土工関係を中心に学習し、工事現場にて即応できるようにする。	2 後	32	2	○			○		○		
41	○		建設機械	工事の計画、又は設計する際に必要な建設機械に関する特徴、使用方法、作業能力、機械経費の算定等について理解させ、機械化施工の実務的知識を修得させる。	2 前	32	2	○			○		○		
42	○		土木法規	建設工事の設計・施工には多くの法律・規則等で規制を受けていることを理解させる。	2 前	32	2	○			○		○		
43	○		土木設計演習Ⅰ	設計書類作成に学習し、工事現場にて即応できるようにする。	2 前	32	1				○	○		○	
44	○		土木設計演習Ⅱ	設計書類作成に学習し、工事現場にて即応できるようにする。	2 後	32	1				○	○		○	
45	○		土木設計積算	建設工事・発注と受注に積算が契約につながる業務の一環であることを理解させ、直接工事費・共通仮設費の積算が施工の適正な品質・安全・管理と利潤に大きく影響することを学び積算手法を修得する。	2 後	32	1				○	○		○	
46	○		土木材料実験Ⅰ	金属材料及びコンクリート材料の性質を調べる基本的な実験を行い、材料の性質に関する基礎知識を体験的に学習する。また、この実習を通して実験の心構え、機器の取り扱い、データのまとめ方やレポートの書き方を身に付けさせる。	1 前	32	1				○	○			○
47	○		土木材料実験Ⅱ	木材料の種類・特性及び物理的特性の基礎を体系的に学習し、設計における材料の適正を判断するための基準を学習する。	1 後	32	1				○	○			○
48	○		資格対策講座Ⅰ	日本生態系協会が実施しているビオトープ施工管理士・ビオトープ計画管理士の受験のための対策講座を行う。	1 前	32	2	○			○		○		
49	○		資格対策講座Ⅱ	国土交通省国土地理院が実施する測量士・測量士補およびドローン検定協会主催の無人航空従事者試験の受験のための対策講座を行う。	2 前	32	2	○			○		○		
50	○		資格対策講座Ⅲ	国土交通省所管の土木施工管理技術検定、造園施工管理技術検定、管工事施工管理技術検定の受験のための対策講座を行う。	2 後	32	2	○			○		○		
51	○		土木総合実習	ものづくり実習として、土木を中心とした構造物を設計段階から計画し、施工に至るまでの過程を実習より学習させる。	2 後	64	2				○	○		○	
52	○		土木数学Ⅰ	建設分野で必要な数学知識を学習する。	1 前	32	2	○			○				○

53	○		土木数学Ⅱ	建設分野で必要な数学知識を学習する。	1 後	32	2	○			○			○	
54		○	インターンシップ	実際の現場において、工事の段取り、仮設備、施工方法、工程管理、出来高管理、品質管理、安全管理等を直接体験し、即戦力となる知識を修得する。（夏休みに10日間）	1 後	64	2			○		○	○		
55		○	資格対策講座Ⅳ	国土交通省所管のドローン国家資格である、無人航空機操縦士実地講習講座を行う。	2 後	32	1			○		○	○		
合計					55	科目		2048	単位時間	99	単位				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、卒業に必要な単位数を修得した者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する。		1 学期の授業期間	16 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。